

第23回 横浜市墓地等設置紛争調停委員会 会議録

日 時	令和6年8月1日(木) 午前10時00分から午前11時40分まで
開催場所	横浜市庁舎 18階会議室 みなと6、7
出席者	<p>委員会 【会場参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関口雅志委員・中村大利委員・橋口貞子委員・吉井啓一朗委員 <p>【オンライン参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・押田佳子委員・姜文江委員・白川久雄・田中伸治委員・中西正彦委員 ・矢吹真理子委員・山村健一委員 <p>健康福祉局・伊藤総務部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田生活衛生課長・望月環境指導係長・他職員2名 ・岩澤環境施設課長・山根墓地整備計画担当課長・大胡墓地整備計画担当係長・堀籠施設係長 <p>(事務局)・橡木相談調整課長・山田墓地調整担当係長・他職員1名</p>
欠席者	・坂井文委員
開催形態	一部非公開(傍聴者0人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長、副会長の選出について 2 墓地等計画の現状について 3 令和5年度 墓地実態調査結果について 4 横浜市営墓地について 5 横浜市営斎場について 6 進捗中の案件について墓地等計画の現状について
決定事項	・会議録の確認方法については、各委員の確認を受けることとした。
議 事	<p>(事務局)</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より第23回横浜市墓地等設置紛争調停委員会を開会いたします。私は当委員会の事務局を務めます健康福祉局総務部相談調整課長の橡木です。どうぞよろしく願いいたします。本委員会では前年度と同様に、オンライン会議の環境を準備いたしました。慣れない部分もあり、至らぬ点多いと存じますが、ご容赦いただけますと幸いです。</p> <p>また、本年度は委員の方々の改選がございました。継続の委員7名、新規の委員5名、合計12名の委員の皆様へ就任をお願いいたしました。3年間の任期になりますが、なにとぞよろしく願いいたします。なお、委嘱状につきましては当委員会が本日開催されることから、4月にお手元にお送りしております。もし、届いていない委員の方がいらっしゃいましたら、後程、事務局までお伝えください。それでは、開会にあたりまして横浜市健康福祉局総務部長の伊藤より、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>(伊藤部長)</p> <p><挨拶></p> <p>(事務局)</p> <p>続きまして、委員の皆様をご紹介いたします。50音順で、お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれた方は恐れ入りますが一言、自席にて</p>

ご挨拶をお願いいたします。

- 1 押田 佳子 (おしだ けいこ) 様
- 2 姜 文江 (きょう ふみえ) 様
- 3 白川 久雄 (しらかわ ひさお) 様
- 4 関口 雅志 (せきぐち まさし) 様
- 5 田中 伸治 (たなか しんじ) 様
- 6 中西 正彦 (なかにし まさひこ) 様
- 7 中村 大利 (なかむら ひろとし) 様
- 8 橋口 貞子 (はしぐち さだこ) 様
- 9 矢吹 真理子 (やぶき まりこ) 様
- 10 山村 健一 (やまむら けんいち) 様
- 11 吉井 啓一朗 (よしい けいいちろう) 様

ありがとうございました。なお、坂井 文 (さかい あや) 様は、ご都合により欠席されております。

(事務局)

続きまして、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。
<各課挨拶、業務紹介、職員紹介>

(事務局)

それでは議事を始めるにあたりまして、当委員会の会議の公開についてご説明いたします。当委員会の会議は「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条の規定に基づき公開いたします。ただし、個人情報など不開示情報に該当する事項を審議する場合や、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、当委員会の決定により会議の全部または一部を公開しないとした場合は非公開とできます。本日は前半で公開議事、後半で非公開議事を想定していますが、後ほどご審議いただきます。なお、傍聴者の定員につきましては会場等の都合により5名とし、先着順による申し込みといたしましたが申し込みはございませんでした。ここで皆さまにご報告いたします。委員会の委員数12名に対し、本日の出席委員は、11名となっております。委員の2分の1以上の出席を確認しましたので、当委員会運営要綱第7条2項に基づき、これより議事に入らせていただきます。なお、会議録については運営要綱に基づき事務局で会議録を作成後、本日ご出席の委員の皆様へ会議録を送りますので、それぞれご確認いただきたいと思います。

(事務局)

まず、議事の(1)ですが「横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例」第36条の規定に基づき、委員の互選により当委員会の会長及び副会長をお決めいただきたいと思います。会長は委員会を代表し会務を総理していただきます。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理していただきます。それでは、まず会長についてどなたかの立候補、推薦をいただきたいと思いますのでいかがでしょうか。

(中西委員)

調停経験がある吉井委員を会長として推薦するのはいかがでしょうか。

(事務局)

吉井委員、いかがでしょうか。それでは、他にご意見がなければ吉井委員を会長として選任することをご決定いただけますでしょうか。

(複数の委員)
<異議なし>

(事務局)
ありがとうございます。会長は吉井委員に決定いたしました。続いて副会長はいかがでしょうか。

(吉井会長)
委員 3 期目であり、紛争事例も多数把握されている中西委員を副会長として推薦するのはいかがでしょうか

(複数の委員)
<異議なし>

(事務局)
ありがとうございます。副会長は中西委員に決定いたしました。それでは 吉井会長ご挨拶をお願いいたします。

(吉井会長)
<挨拶>

(事務局)
ありがとうございます。以降の進行につきまして、吉井会長よろしく願いいたします。

(吉井会長)
はい。それでは次第をご確認ください。本日の議事(2)から(5)については事務局及び所管課から報告をしていただきます。申し訳ありませんが、質問に関してはすべての議事が終わってから、まとめて時間をとりますので、その際をお願いいたします。それでは、議事の(2)墓地計画の現状について説明をお願いします。

【議事(2) 墓地等計画の現状について】

(事務局)
資料1に基づき説明

(吉井会長)
それでは、議事の(3)令和5年度墓地実態調査結果について説明をお願いします。

【議事(3) 令和5年度 墓地実態調査結果について】

(望月環境指導係長)
資料2に基づき説明

(吉井会長)
それでは、議事の(4)横浜市営墓地と議事の(5)横浜市営斎場について説明をお願いします。

【議事(4) 横浜市営墓地について】

(岩澤墓地整備計画担当課長)
資料3に基づき説明

【議事(5) 横浜市営斎場について】

(岩澤墓地整備計画担当課長)
資料4に基づき説明

(吉井会長)

ありがとうございました。ここまでの説明に関して何かご質問ご意見はありませんでしょうか。

(山村委員)

「資料2 令和5年度墓地実態調査結果について」の質問。
市民寄与率とは具体的にどのような指標なのでしょう。

(望月環境指導係長)

民営墓地の空き区画が新たに使用契約される際、その総区画数のうち、横浜市民が使用する区画の割合を把握するために設けた指標です。また、本市の許可に関する条例等では、「事業型墓地は可能な限り市民の使用に供するよう配慮するものとする」と規定していることから、例年、実態を把握するための調査を実施しています。

(中西委員)

「議事4 横浜市営墓地について」の質問。

墓地を必要とする人たちのニーズは、時代により多様な変化をしています。市営墓地の整備必要数の計算においては、そのようにニーズの変化については、変数として考慮されているのでしょうか。

(山根墓地整備計画担当課長)

市営墓地整備においては、市民5000人を対象に5年に一度実施している「市民アンケート調査」から墓地需要の把握に努めています。

また、墓地の需要数については、横浜市墓地問題研究会で用いられた計算式を使用しています。現時点における必要数と、今後20年の必要数を合わせて「墓地需要数」とし、民営墓地から供給可能な墓地区画を差し引き、その結果として不足する区画を整備必要数としています。この計算の際には、「遺骨保持率」や「定住志向率」、「墓地需要立」などの変数が組み込まれていて、墓地アンケート調査から得られた数値を使用しているため、市民意識の動向は一定程度が反映されていると考えています。なお、アンケート調査の結果は、ホームページにも掲載をしています。

(中村委員)

「議事5 横浜市営斎場について」の質問

斎場(葬儀所)についても住宅街に設置されると、地域からの苦情になるケースがありますが、この際は、紛争調整の対象となるのでしょうか。ならない場合は所管部署があるのでしょうか。

(岩澤環境施設課長)

本市においては、斎場は火葬場のことを意味しています。市は火葬場を運営していて、葬祭ホールも備えています。斎場の設置計画の際は、紛争にならないように細心の注意を払っています。また、運用中の斎場に関する苦情については、

	<p>当課で丁寧に対応しています。</p> <p>(中村委員) セレモニーホールの場合はどうでしょうか。</p> <p>(池田生活衛生課長) 当課が所管する墓理法では、墓地・納骨堂・火葬場を許可の対象としているため、セレモニーホールは対象外です。</p> <p>(吉井会長) 相談調整課で紛争調整は可能なのでしょうか。</p> <p>(事務局) 当課においても、生活衛生課と同様の法令を根拠にしているため、セレモニーホールの紛争調整はできません。総合的な相談窓口としては、市民情報センターなどを紹介しているが、内容によっては、所管課が存在しない場合もあります。</p> <p>(吉井会長) 承知しました。民事での紛争となった場合は、民事調停で対応することが可能です。</p> <p>(吉井会長) それでは、議事5までの審議はここまでとします。これ以降の議事は、紛争調整・調停で取り扱った個別具体的な案件2件に関するものであり、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条のただし書きの規定により、非公開とすべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(複数の委員) <異議なし></p> <p>(吉井会長) それでは、以降の議事については非公開と決定します。</p> <p style="text-align: center;"><以降、非公開議事></p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 墓地等計画の現状について (資料1)</p> <p>(2) 令和5年度墓地実態調査結果について (資料2)</p> <p>(3) 横浜市営墓地について (資料3)</p> <p>(4) 横浜市営斎場について (資料4)</p>

第23回 横浜市墓地等設置紛争調停委員会

次 第

〔 日時：令和6年8月1日(木) 午前10時から
場所：市庁舎18階 みなと6、7 〕

1 開 会

2 横浜市健康福祉局 総務部長あいさつ

3 議 事

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 墓地等計画の現状について

【資料1】

(3) 令和5年度 墓地実態調査結果について

【資料2】

(4) 横浜市営墓地について

【資料3】

(5) 横浜市営斎場について

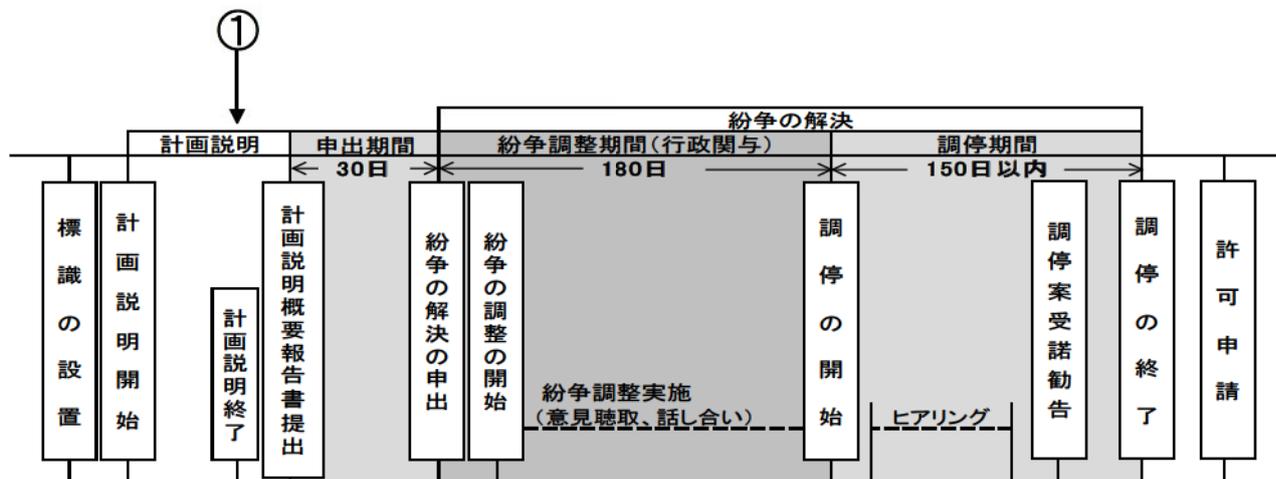
【資料4】

(6) 進捗中の案件について

墓地等計画の現状

令和6年8月1日
墓地等設置紛争調停委員会資料
健康福祉局 相談調整課

紛争調整の流れ



<案件>

NO.	標識設置 年度	種類	計画地	用途地域	事業型 檀家型	面積(m ²)	区画数	計画 内容	進行状況
①	令和6年度	納骨堂	旭区	調整区域	檀家型	466.80 (敷地面積)	非対面型1区画 (納骨棚21基)	新規	説明会終了

令和6年6月の状況

令和5年度 墓地実態調査結果について

令和6年8月1日
墓地等設置紛争調停委員会資料
医療局 生活衛生課

1 調査内容

次の調査対象施設について、令和4年度末（令和5年3月31日）現在の状況の調査を実施しました。

2 調査対象及び回答数

平成6年度から令和4年度までに経営許可をした墓地のうち、令和4年度末までに、使用権設定を開始している墓地101施設に調査票を送付し、71施設から回答がありました。

内 訳	調査施設数	回答返送施設数	回答率
事業型墓地	60	45	75.0%
事業型以外の墓地	41	26	63.4%
合 計	101	71	70.3%

※事業型墓地…宗教法人法第6条第1項に規定する公益事業としての経営に係る墓地及び公益法人が経営する墓地で、宗旨宗派を問わないもの

3 調査結果

回答があった71施設の令和4年度末(令和5年3月31日)現在の状況をまとめました。

(1) 総調査区画における使用権設定済区画数及び空き区画数とその割合

内 訳	総調査区画	空き区画	空き区画率
事業型墓地	74,575 区画	11,907 区画	16.0%
事業型以外の墓地	7,886 区画	2,339 区画	29.7%
合 計	82,461 区画	14,246 区画	17.3%

(2) 令和4年度に使用権設定した区画数と市民寄与率

内 訳	使用権設定区画	市民へ設定された区画	市民寄与率
事業型墓地	1,227 区画	917 区画	74.7%
事業型以外の墓地	37 区画	35 区画	94.6%
合 計	1,264 区画	952 区画	75.3%

(3) 令和4年度の墓地の無縁化及び墓じまいの状況

内 訳	無縁化した区画数	墓じまいした区画数
事業型墓地	5 区画	84 区画
事業型以外の墓地	8 区画	32 区画
合 計	13 区画	116 区画

横浜市営墓地について

1 市営墓地の現状

令和6年4月現在

施設名	所在地	総面積 (㎡)	墓域 面積 (㎡)	規模	開設年	
久保山墓地	西区元久保町	126,213	102,777	14,536 区画	明治7年	
根岸外国人墓地	中区仲尾台	7,610	2,906	1,082 区画	明治35年	
三ツ沢墓地	神奈川区 三ツ沢上町	50,302	33,639	7,489 区画	明治41年	
日野公園墓地	港南区 日野中央1丁目	278,928	92,829	墳墓地	15,034 区画	昭和8年
壁面式納骨施設				450 基	平成5年	
合葬式納骨施設				6,000 体	平成5年	
メモリアルグリーン	戸塚区俣野町	約 61,000	約 20,000	芝生型納骨施設	7,500 区画	平成18年
合葬式樹木型 納骨施設				3,000 体		
合葬式慰霊碑型 納骨施設				12,000 体		
久保山霊堂	西区元久保町	3,324 敷地面積	3,066 延床面積	家族納骨壇	2,000 基	昭和32年
焼骨短期保管施設				910 体	昭和57年 改築	
日野こもれび納骨堂						
自動搬送式納骨施設	港南区 日野中央1丁目	3,745 敷地面積	1,447 延床面積	6,500 基	平成30年	
合葬式納骨施設				20,000 体		

2 市営墓地の使用者募集

(1) 概要

令和5年度については下記のとおり使用者募集を行いました。

ア 平成30年度供用開始 日野こもれび納骨堂

イ 平成18年度供用開始 メモリアルグリーン（返還区画等の循環利用（再募集））

(2) 令和5年度の募集結果

納骨種別	申込区分	募集数 (当初募集数)	応募数	倍率	抽選
日野こもれば納骨堂 (自動搬送式)		1,300 基	800 通	—	無抽選
日野こもれば納骨堂 (合葬式)	1 体	500 枠 (500 体)	500 通	—	無抽選
	2 体	750 枠 (1,500 体)	944 通	1.3	
メモリアルグリーン (芝生型)		50 区画	1,289 通	25.8	
メモリアルグリーン (合葬式 樹木型)	1 体	4 枠 (4 体)	143 通	35.8	
	2 体	1 枠 (2 体)	251 通	251.0	
メモリアルグリーン (合葬式 慰霊碑型)	1 体	40 枠 (40 体)	244 通	6.1	
	2 体	35 枠 (70 体)	442 通	12.7	
合計		2,680	4,613 通		

3 市営墓地の整備

令和4年度に実施した横浜市墓地に関する市民アンケート調査や、将来人口推計により、令和4年から令和23年までの20年間で、公民合わせて約11万区画の墓地整備が必要であると推計しています。

増加する墓地需要に対応するため、次の墓地計画を進めています。

(1) (仮称)舞岡墓園(令和8年度工事完了予定)

- ・芝生型納骨施設 6,000 区画
- ・合葬式樹木型納骨施設 1,500 体
- ・合葬式樹林型納骨施設 1,500 体
- ・合葬式慰霊碑型納骨施設 10,000 体

(2) 深谷通信所跡地における公園型墓園(「深谷通信所跡地利用基本計画」より)

- ・芝生型納骨施設 約 15,000 区画
- ・合葬式納骨施設 約 30,000 体

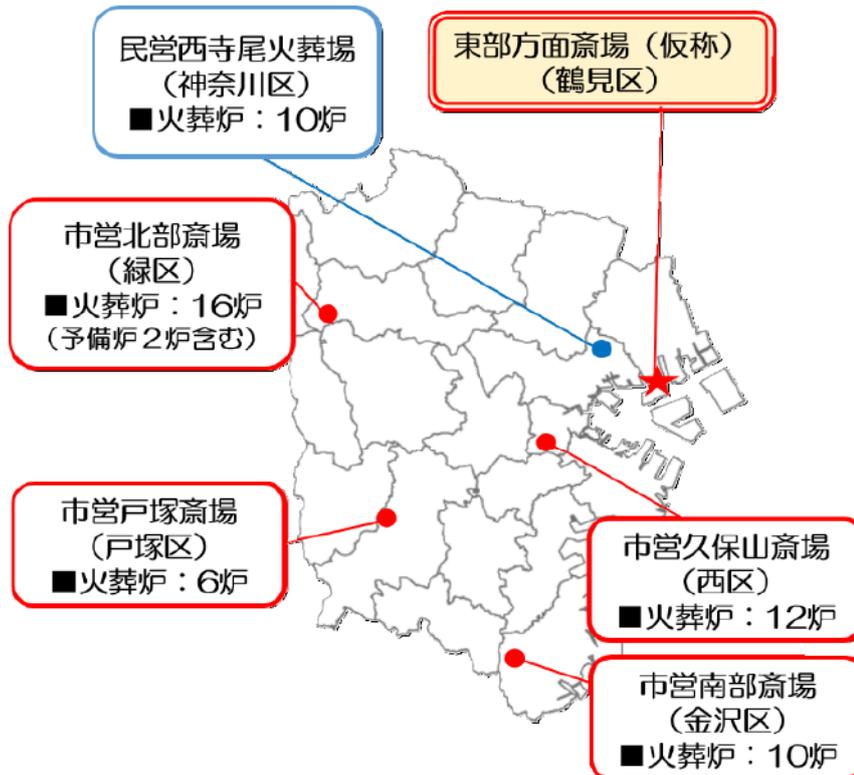
横浜市営斎場について

1 市営斎場の現状

施設名	所在地	敷地面積	火葬炉数	葬祭ホール	供用開始
久保山斎場	西区元久保町	6,335 m ²	12 炉	なし	平成7年12月 (改修)
南部斎場	金沢区みず木町	78,263 m ²	10 炉	2室	平成3年9月
北部斎場	緑区長津田町	90,330 m ²	16 炉	4室	平成14年4月
戸塚斎場	戸塚区鳥が丘	15,239 m ²	6 炉	2室	昭和55年4月 (改修)

(参考) 西寺尾火葬場 (民営)

施設名	所在地	敷地面積	火葬炉数	葬祭ホール	供用開始
西寺尾火葬場	神奈川区松見町	4,290 m ²	10 炉	2室	昭和54年 (改修)



2 市営斎場の火葬実績

施設名/火葬件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
久保山斎場	9,798	8,675	8,226	8,970	10,979
南部斎場	6,300	7,666	8,216	7,344	7,117
北部斎場	10,408	10,643	12,307	12,608	12,856
戸塚斎場	4,965	4,111	4,119	5,537	5,579

(参考) 西寺尾火葬場 (民営)

施設名/火葬件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西寺尾火葬場	2,355	2,402	2,467	2,639	2,312

3 市営斎場の整備

将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区大黒町において、市内5か所目となる市営斎場の整備を進めています。令和6年6月から建物の建築工事に着工しました。令和9年3月中の供用開始を予定しています。



計 画 地	鶴見区大黒町18番地の18	構 造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
規 模	敷地面積 約11,000㎡、延床面積 約22,000㎡、 階数 地上4階/地下1階、高さ 約25m		
火葬炉設備	16炉 (内予備1炉) 1炉に対し1排気系統		
主 要 諸 室	葬儀式場(約50人用2室、約20人用1室)、告別収骨室(16室)、霊安室(10体)、お別れ室 休憩室(16室)、待合ロビー、売店・喫茶、キッズスペース、駐車場(150台)		